



**口座を売ったり貸したりすると
罪になります!**

他の金融機関でも口座の開設や利用が
できなくなる場合があります

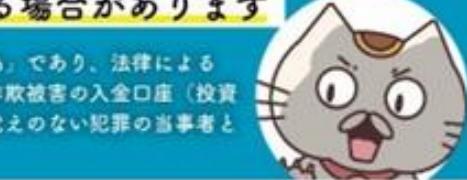
口座を売る側・買う側・譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による
処罰の対象となります。アルバイト感覚で行うと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入金口座（投資
詐欺や振り込め詐欺など）や、マネー・ローンダーリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者と
なる恐れがあります。

不安だな、と感じたら…

金融機関または警察までご相談ください



特設サイト
で詳細をチェック！



その入金 送金 引き出し こんな理由じゃないですか？

「必ず儲かる！」と
投資を勧められた



有名人がお勧め
しています！

SNS で知り合った
人から
送金を依頼された



ネットバンキングを
新設してお金を移すよう
いわれた

あなたの口座が犯罪に
利用されているので
お金を移してください！



「手数料」や「違約金」
を要求された



損失が発生しました
違約金を振り込んで
ください

気をつけて！

詐欺 かもしれません！

犯罪を防ぐため、金融機関からこのような確認を
させていただく場合があります。

出入金や送金の
目的などの確認

取引の背景事情
のお問い合わせ

お持ちの口座に
に関する定期的な確認

取引を断ったり警察に連絡する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

金融機関や警察が暗証番号や
ID・パスワードを聞くことはないのにゃ！！



不安だと感じたら…

金融機関または警察までご相談ください



格付指数対照ページ
で詳細をチェック！

口座譲渡・売買・貸借は全て

犯罪です。

メールや SNS などで口座の
譲り渡しを勧誘！



自分名義の口座を犯罪組織に
譲り渡してしまう。

通帳やキャッシュカードの譲渡のほか、
インターネットバンキングの認証情報を含む
口座情報の伝達は有償、無償問わず犯罪！

1年以下の懲役もしくは
100万円以下の罰金。

さらにこんな事も・・・

- ご自身名義の他の口座も凍結される。
- 新たな口座を開設できなくなる。

口座を渡した側も 罪に問われます。

不審なことがあれば速やかに信用組合窓口へ

